

夏休みの生活について

今月になり1年生の育てている朝顔がつるを長くのばし、大きな花をたくさん咲かせました。7月21日から夏休みが始まります。2学期制のため、前期の学習は10月初旬まで継続しています。夏季休業期間中は、これまでの学習をふり返り、子ども達にとって楽しく有意義な休みになることを願っています。

「健康な体」「安全な生活」について、学校で指導しました。夏休みの過ごし方についてご家庭でもお子さんと話し合って、楽しい夏休みを過ごしてください。夏休み明けの授業再開日は8月27日（木）です。

健康な体

◎規則正しい生活

朝寝坊や夜更かしは、体調を崩す原因になります。規則正しい生活をしましょう。特にゲームやテレビ、動画などについては、利用時間をおうちの人と決めて守りましょう。GIGA 端末の使い過ぎには気をつけ、適宜目を休ませましょう。

◎バランスのよい食事

いつもと同じ時間にきちんと食事をするようにしましょう。好きなものばかり食べたり、間食を取りすぎたりしないようにしましょう。

安全な生活

◎出かける前に ※午前10時まではお家で過ごしましょう。友達の家などに行きません。17時までに家に帰ります。

「誰とどこへ」「帰宅時間は〇時」など、家族に伝えてから出かけます。また、気温が高くなります。熱中症にならないよう、水分補給や帽子を被るなどの対策をしましょう。南河原公園、学区外や大型量販店、多摩川の土手、川崎駅近くのショッピングセンター、ゲームセンター、映画館などに子どもだけで出かけません。おうちの人と出かけましょう。

◎交通安全に気をつけて

市内では小学生が関係する交通事故が増えています。道路への急な飛び出しなどをしないよう、十分注意しましょう。横断歩道であっても、必ず止まり、信号と左右を確認して渡ります。自転車に乗る時はヘルメットを着用します。キックボード、シェイボードなどは公道では乗りません。

◎誘拐、変質者からの被害防止

知らない人の誘いにのりません。困った事が起きたときは近くの人に知らせましょう。

◎お金の使い方

必要のないお金を持ち出さないようにしましょう。また、おこづかいで買ったお菓子をあげたりもらったりしません。お祭りやイベントでお金の貸し借りもしません。金銭に関わるトラブルにならないように、おうちの人と使い方を必ず確認しましょう。

◎インターネット等のトラブル

インターネット等によるトラブルにあわないために、スマートフォンの貸し借りをしたり、友達の写真や動画の撮影・送信をしたりしません。使い方については、おうちの人と約束を決めましょう。インターネット等のトラブルについては、川崎市インターネット問題相談窓口（844-3638）に相談することもできます。

◎困ったときの相談は

心配なことや悩んでいることがあれば、下の番号に問い合わせしてみてください。

・文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」(0120-0-78310) ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

・GIGA 端末の画面下部のバーにある「そ」をタップ、「相談したいとき」のページに紹介されている機関

◎保護者の皆様へ

- ・神奈川県青少年保護育成条例により、特別の事情がある場合のほかは、児童を深夜（午後11時から午前4時）外出させてはいけないことが定められています。保護者の同伴であっても深夜の外出は控えてください。
- ・「かながわポリス」や「かわさき防犯アプリ」などのアプリをインストールすることで、不審者情報等を受け取ることが可能です。
- ・長期休暇前後は普段の日常とのつなががうまくいかず、気持ちが不安定になることがあります。お子さんの様子に気を配っていただき、話に耳を傾けてください。困ることがあれば、学校や次の相談機関へ相談をお願いします。

《児童相談所全国共通ダイヤル》 189（いちはやく）

《子ども110番の家》ドラえもん「子ども110番」のステッカーが目印です。

*学区に設置されています。緊急の場合は利用するようにお子さんにお話してください。

《交通事故や不審者の出没》 幸警察署 044-548-0110

*まずは幸警察署に電話して状況をお伝えください。次に学校へご連絡ください。

8月12日～14日は学校閉庁日です。緊急なことがありましたら、次のところに連絡してください。

幸区教育担当 044-511-7205 （8:30～17:15）

戸手小学校
044-522-3506
平日 8:20～16:50